

セミナー利用規約

本規約は、滋賀労働局（以下「労働局」という。）が実施する、オンライン通信用アプリケーション「Zoom」の機能を用いたオンラインによるセミナーの利用に関し、必要な事項を定めるものです。

なお、オンラインによるセミナー（以下「本サービス」という。）を利用する際には本規約に同意したものとみなします。

第1条 （利用者資格）

労働局は、本規約に同意した者（以下「利用者」）に対して、本サービスの利用を許可します。

- （1）第4条の利用環境を整備でき、「Zoom」の使用ができる方。
- （2）本サービスを利用する一定の必要性が見込まれる方。

第2条 （利用申込み等）

本サービスの利用申込みの等にあたっては、以下にご留意願います。

- （1）原則として前日までに予約が完了した方が利用できます。申込み時には、参加希望のセミナー名、氏名、その他労働局が求める事項について確認します。

なお、セミナー参加人数の上限を超過している等の場合は、本サービスの利用をお断りすることがあります。

- （2）利用申込みを受けて、労働局より ID、パスコード、参加方法等を案内します。案内した ID、パスコード等はセミナー終了時まで適切に保管してください。
- （3）本サービスへの参加時には、「氏名又は事業所名」（以下「氏名等」という。）及び「メールアドレス」の登録が必要となりますが、氏名等については、労働局から案内する名称を登録することとしてください。
- （4）キャンセルされる場合は、電話にてご連絡をお願いします。なお、連絡がないまま実施時間を10分経過した場合は、キャンセルとみなします。連絡がないままキャンセルされた場合は、今後の本サービスの利用をお断りする場合があります。

第3条 （利用料）

本サービスの利用料は無料です。

ただし、本サービスを利用するための通信機器・通信料等の費用はすべて利用者が負担するものとなります。特に、従量制の料金設定としている場合は十分ご注意ください。

第4条 （利用環境）

利用者は、以下の環境（端末・接続環境）を確保し、本サービスを利用してください。

- （1）ウイルス感染等のセキュリティ侵害が発生していない安全な端末を利用してください。
- （2）利用する端末はインターネットに接続してください。秘匿性や安全性が不明なものや接続経路の管理状況が不明な無料のインターネット接続セミナー等の利用は禁止します。
- （3）利用する端末に「Zoom」がインストールされていることを確認してください。ただし、パソコンで Web ブラウザより参加する場合は除きます。

- (4) 利用する端末の OS はサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用してください。サポートが終了した OS を搭載した端末の利用は禁止します。
- (5) 本サービスにおいて利用するブラウザやソフトウェアについては常に最新のバージョンに更新し、最新のパッチを適用してください。
- (6) パーソナルファイアウォール（Windows ファイアウォール等）の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定してください。
- (7) 利用する端末にファイル共有ソフト（Winny、Share 等）がインストールされていないことを確認してください。また、本サービス利用中に不要なソフトは起動しないでください。
- (8) 利用する端末にウイルス対策ソフト（有償版相当）がインストールされており、また最新のパターンファイルに更新されていることを確認してください。

第5条 （利用の記録等）

労働局は、本サービスの運用管理、利用状況の把握、利用者の利便性向上のため、本サービスの利用時間帯、利用者が本サービス利用時に使用した端末装置、氏名（事業所名）、メールアドレス等の情報を記録することがあります。

- 2 労働局は前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとします。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合はこの限りではありません。
- 3 利用者は、労働局の指定する「Zoom」のソフトウェア利用規約等についても同意したものとします。
- 4 利用者は、本サービス利用時に知り得た情報は、本サービス実施の目的のみに使用し、目的外の利用をしないこととします。

また、利用者は、労働局が指定する「Zoom」において、労働局が指定する機能のみを利用することとし、本サービス内容の記録（録音・録画）はその方法を問わず禁止します。

第6条 （知的財産権等）

本サービスに係る著作権、商標権、その他一切の知的財産権及びその他財産権は、全て労働局に帰属します。

第7条 （禁止事項）

利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下に掲げる行為をすることはできません。

- (1) 労働局または第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウ等その他の一切の知的財産権を侵害する行為
- (2) 他の利用者に不快感を与える行為
- (3) 他人の信用若しくは名誉を棄損し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 本サービスの提供または他の利用者による本サービスの利用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- (5) 本サービスで使用する ID、パスワード等を第三者に共有、貸与、開示する行為
- (6) 法令または公序良俗に反する行為

- (7) その他、本サービス実施の目的以外で本サービスを利用する等、労働局が不適切と判断する行為
- (8) 本規約に違反する行為

第8条 (免責)

労働局は、本サービスに不具合、通信障害等の瑕疵がないこと及び本サービスが中断なく稼働することに対する保証はしません。また、特定の目的に対する適応性、知的財産権その他の権利の侵害等に対しても保証しません。労働局は、本サービスにいかなる不備があっても、それを回復・訂正等する義務を負いません。

- 2 労働局は、利用者が本サービスを利用するためにインターネットに接続及びアカウント作成等について生じたトラブル、または利用できなかったことによって損害、トラブル等が生じた場合であってもいかなる責任も負いません。
- 3 労働局は、以下に掲げる場合(利用者の情報の消失、棄損等を含むがこれらに限定されない。)において、利用者に生じる損害やトラブルに関して、その原因如何を問わず、いかなる責任も負いません。
 - (1) 労働局が本サービスを変更、または本サービスの利用を中止した場合。
 - (2) 本サービスの利用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、または利用者のデータが消失、棄損等した場合。
 - (3) 本サービスにおいて、利用者同士または利用者と第三者の間で法令または公序良俗に反する行為、名誉棄損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷等が生じた場合。
- 4 本サービスにおいて、利用者が投稿したコメント、WEB 通信上の発言等の情報が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、労働局は、第10条第2項の定めに従って本サービスの利用を中止させる場合があるが、それによって生じた一切の損害に関していかなる責任も負いません。
- 5 労働局は、本サービス利用に係るオンラインセミナーの仕様に関する質問には一切答えません。
- 6 天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずべき対策では防止できない第三者からの攻撃、その他、労働局の責によらない事由によって本サービスの運営が遅延または中止された場合、これによって利用者に発生した一切の損害について、労働局は責任を負いません。

第9条 (サービスの中止)

労働局が必要と認める場合、労働局は何ら周知を行うことなく、本サービスの機能の全部または一部を中止または終了することがあります。

なお、当該中止または終了により利用者に損害が生じた場合であっても、労働局はいかなる責任も負いません。

- 2 利用者が本規約に定める事項のうち、一つでも違反した場合、労働局は通知等をおこなうことなく当該利用者との間において本規約を解約し、当該利用者に本サービスの利用を中止させることができます。

第10条 (本規約の変更)

労働局は、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更後

に本サービスを利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。

第 1 1 条 （損害賠償）

利用者が本規約に違反した結果、労働局が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとします。

第 1 2 条 （法令等の遵守）

利用者は本サービスの利用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。

第 1 3 条 （準拠法及び裁判管轄）

本規約に関する準拠法は日本法とします。また、本規約または本サービスに関連して労働局と利用者間で紛争が生じた場合、大津地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は令和 3 年 6 月 7 日より施行します。